

2019年1月

株式会社住化分析センター

女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」認定取得のお知らせ

住化分析センターは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定「えるぼし」の最上位である「認定段階3」を取得いたしました。



「えるぼし」認定マーク

「えるぼし」認定制度とは、2016年4月1日に施行された女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する優れた取り組みを行う企業として、厚生労働大臣から認定を受けるものです。

本認定は、一般事業主行動計画の策定と届出を行った事業主のうち、女性の活躍に関する取り組みについて一定の基準を満たした優良な企業が認定を受けられるもので、5つの項目の基準達成度に応じて、3段階あります。

当社は、2018年12月に、(1)採用、(2)継続就業、(3)労働時間等の働き方、(4)管理職比率、(5)多様なキャリアコースの5つすべての項目で認定基準を満たし、最高位である「認定段階3」を取得しました。

今後とも当社では、女性活躍推進をはじめ、多様な人材がそれぞれの持つ力を十分に発揮できるよう取り組んでまいります。

以上

<ご参考>

2018年12月末現在、全国で775の企業が「えるぼし」の認定を取得しています（うち「認定段階3」は507社）。